

令和 7 年度第 1 回

徳島市子ども・子育て会議

事前質問及び回答集

令和 7 年 1 0 月 9 日

議題Ⅰ 令和７年度における計画の進捗状況について【関連資料：資料２】

	委員	意見	担当課	回答
1	H委員	子育て短期支援事業について、今後も状況に応じて確保に努めていくと記載してあるが、利用施設は児童養護施設が主なのか。	こども家庭センター	国の実施要綱では、児童養護施設以外にも、母子生活支援施設、乳児院などの施設も実施施設とされており、現状では、児童養護施設３施設と乳児院１施設での受入れ体制を構築している。利用状況の傾向を注視し、必要に応じて、徳島市外にある子育て短期支援事業実施施設や母子生活支援施設の活用などを検討したい。
2	B委員	P12 子育て短期支援事業の利用量の増加傾向がみられ、必要に応じて量の確保に努めるということだが、どのように進めていく予定か。		
3	A委員	P13(7)一時預かり事業幼稚園における預かり保育について、市立認定こども園４園では「緊急時等に限る」としているが、とても利用しにくいとの声を聞く。市立幼稚園ではⅠ号認定の方も「降園時間に少し間に合わない」「リフレッシュのため」などの利用も可能としている。保護者がしっかりと子育てに向き合うことができるよう、利用条件はない方がよいのではないか。	子ども保育課	市立認定こども園における一時預かり保育については、利用条件の見直し等を適宜行っているところであり、今後においても利用者のニーズを踏まえながら、見直し等の検討を進めていきたい。
4	A委員	徳島市立幼稚園では、令和３年度より７園で子育て機能強化として7:30から8:30、16:00から18:00の預かり保育時間延長を実施している。利用者は年々増加し、今年度の本園の新２号認定者の割合は43%となっている。子育てを社会全体で支援する環境を整備するため、徳島市の方針通り、幼稚園もお役に立てているのではないかと考えている。	学校教育課	委員ご意見のとおり、市立幼稚園のご協力のもと、一時預かり保育時間の延長を実施しているところであり、今後においても本取組を継続していきたい。
5	A委員	P13(7)一時預かり事業（幼稚園における預かり保育）⑤で、「確保の状況は充足している」とある。市立幼稚園では会計年度任用職員が預かり保育を担当しているが、延長時や長期休業中は正規の学級担任をしている者が交代で担当している状況である（通常時間も担当することがある）。受け入れ体制を十分に整えておかなければ、子ども・子育て支援事業計画の主要課題にあげられている「子ども本位の教育・保育事業の提供」につながらないと思う。	学校教育課	利用者ニーズに適切に対応できる体制の構築が必要であると考えている。正規職員、会計年度任用職員の業務分担も含め必要性を考慮し、サービスの提供に必要な職員数を配置していきたい。
6	G委員	放課後児童クラブ事業について、人材確保と事業運営の今後の見通しを示していただきたい。阿南市の放課後児童クラブでは人件費が急増した結果、民間委託が進められたが、徳島市でも同様の事態になる可能性はあるのか。	子育て支援課	これまで、徳島市では人材不足による学童保育クラブの閉鎖はないものの、余裕をもった運営を行うための人材確保については引き続き各学童保育クラブにおいて取り組まれており、本市もホームページや広報とくしまでの広報活動などに取り組んでいる。加えて、保護者の運営への関わり方など、現状の課題は認識しており、他都市の状況等を踏まえ、運営形態の変更を含めた様々な改善策を調査・研究しているところである。各学童保育クラブの運営状況については運営計画等で確認するなかで、人材確保や資金面での不安を抱える学童が見受けられた場合は、委託方法等含めて検討したい。

議題2 令和8年度の利用定員の設定について【関連資料：資料3】

委員	意見	担当課	回答
B委員	P2「みずほ保育園」がR7. 4. 1の欄に2段あるが、この意味は何か。	子ども政策課	令和7年度当初における入園見込み者数が当初の想定を下回ったことから、令和7年4月1日付で利用定員減による届出があったが、その後の入園申込状況において当初の想定を上回る入園希望者があり、令和7年4月1日付にて利用定員を従前の数に復する旨の届出があったため、このような表記となっている。

議題3 徳島市こども計画について【関連資料：資料4】

	委員	意見		回答
1	F委員	出産祝い金（産前5万、産後5万）を、（産前20万、産後20万）に増額すべき。	こども家庭センター	妊娠のための支援給付金については、子ども・子育て支援法に基づく、出産に係る経済的負担の軽減を目的とした法定給付で、妊婦給付認定を受けた場合に5万円、また、妊娠している子ども1人あたり5万円を給付する、全国一律の制度である。徳島市では、現在、出産祝い金は支給していないが、出産に係る経済的支援については、国において検討が進められていることから、今後も国の動向や他都市の取組状況も参考に、調査・研究してまいりたい。
2	F委員	子供数に比例して、徳島市の住民税を減額すべきと考えます。	市民税課	「所得控除から手当へ」等の観点から、「子ども手当」創設に伴う財源確保のため、所得税については平成23年分から、住民税は平成24年度分から、16歳未満の年少扶養控除（所得税：38万円、住民税：33万円）が廃止されている。年少扶養控除制度は、子育て世帯の税負担軽減の観点からは意義があると考えるが、財源確保や負担の公平性の議論とともに、国の動向を注視していきたいと考えている。
3	C委員	新しい子ども施策においては、子ども自身の意見を表明できる機会、主権者としての権利の尊重が重要視されています。子どもや子育て当事者が自由に意見を表明できる場について内容を盛り込んでもらいたい。 具体的には、こどもは「2 ライフステージを通した重要事項」の中に、子育て当事者は「3 子育て当事者への支援に関する事項」の中に、そして、子どもも子育て当事者の両方について「4 こども施策の共通の基盤となる取組、施策の推進体制」のところに、「こども、子育て当事者の意見を書き込んだり意見を表明できる意見箱的なものを常設する内容」を盛り込む。	子ども政策課	それぞれの施策において「こどもや子育て当事者が自由に意見を表明できる場」についての直接の記述はないが、本計画のすべての施策、取組は、当然、ご意見を踏まえて実施していくものとなっている。こどもへの意見聴取においても同様のご意見が寄せられており、その重要性については認識しているところだが、県がこどもの意見表明・参加促進に関する全体的な仕組みづくりを進める予定と聞いていることから、その動向も見据えつつ、必要であれば本市におけるこどもの意見表明の機会や場の在り方について適切に検討してまいりたい。
4	H委員	仕事と子育てが両立できるための支援も大切ですが、子育てに専念できる環境も整えてほしいです。特に、0、1、2歳の時期くらいまでは母親とゆったりと家で過ごすことが望ましいと感じる。	子ども政策課	ご指摘のように、子育てについては双方のニーズがあることから「3 子育て当事者への支援に関する重要事項」の「地域子育て支援」の中でさまざまな取組を盛り込んでいるところである。計画の推進に当たっては、こどもが安心して成長していけるよう、仕事と子育ての両立だけでなく、在宅で育児をする保護者の方へのサポートや、在宅育児家庭相談室をはじめとする地域子育て支援事業やこども誰でも通園制度など、親子で共に過ごす機会の充実など、子育てに専念できるような環境づくりという観点も踏まえ、適切に取り組んでまいりたい。
5	H委員	保育士さんや幼稚園教諭・学校の先生の質の向上、負担軽減、賃上げ、勤務時間の見直し等、先生方にも働きやすい環境を整えていただきたい。	子ども政策課 学校教育課	近年、全国的に保育士確保に苦慮する状況が続いていることは認識しており、保育人材の処遇改善の取組が急務となっている。引き続き、継続的な処遇改善と処遇改善分が保育士及び保育教諭の収入に確実に反映される仕組みづくりについて、処遇制度を所管する国に対して強く要望していきたい。 幼稚園教諭及び学校教員の賃金や処遇については、法令や規則の定めに基づき運用しているところであり、国の動向等、必要に応じ見直しを実施していく。 また、業務負担軽減による働きやすい環境づくりや教育の質の向上に向けては、令和7年3月に徳島市教育委員会「学校における働き方改革プラン（第3期）」を策定し、①タイムマネジメントの徹底、②ICTを活用した業務改善、③外部人材等の積極的活用、④部活動の適正化などの取組みを推進していくこととしており、令和7年度の新規事業として「学校教職員働き方改革推進事業費」予算（予算額：1,253万8千円）を計上し、複数の取組を実施しているところである。

	委員	意見		回答
6	A委員	Ⅰライフステージ別の重要事項の②こどもの成長と遊びの充実P25「保育人材の確保」で「保育士等の保育人材確保」とあり、徳島市では、保育士確保を中心に持続可能な保育提供体制確保に取り組むとしている。認定こども園に移行が進んだとしても、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備していくことが求められているのであれば、保育士だけでなく幼稚園教諭の確保にも取り組むことで、質の高い保育の継承ができるのではないかと考える。	子ども政策課	本市においては、子ども・子育て支援の充実に向け、持続可能な保育提供体制の確保は重要な課題であると認識しているところであり、今後も保育教諭（保育士と幼稚園教諭免許の両方を有する方）をはじめとする保育人材の確保や育成について、保育士育成校や県社会福祉協議会などの関係機関や関係団体と連携を図りながら取り組んでまいりたい。
			学校教育課	認定こども園で勤務する職員は、保育士と幼稚園教諭の両方の免許を有する「保育教諭」とされており、本市では、市立保育所と市立幼稚園を市立認定こども園に集約していくに当たり、「保育教諭」の新規採用を進めているところである。現在制度移行期にある中で、市立幼稚園においては、幼稚園教諭に欠員が生じていない現状から、幼稚園教諭の新規採用は困難であると考えている。幼稚園教育は、現在の幼稚園教諭を中心として継承していけるよう、研修の機会の充実等に努めていく。
7	A委員	P25「教育・保育施設等の適正運営の指導」については、幼稚園は学校教育課より年1回幼稚園訪問により指導をいただいている。	学校教育課	年1回の幼稚園訪問で、すべての学級の運営状況や園児の様子、帳簿類を確認し、指導主事や管理職からの指導助言を実施している。今後においても、幼稚園の適正運営に向けた指導の継続に努めていく。
8	A委員	P26「保幼小連携事業の推進」で、就学前教育保育施設と小学校とも合同研修や合同行事について、中学校区の特別支援教育連絡会、保幼の合同研修や夏季休業中などに行われる幼小中合同の研修会などを把握しているが、その他は具体的にどのようなものがあるのか、または予定されているのか教えていただきたい。	子ども保育課	ご意見で挙げていただいた、中学校区の特別支援教育連絡会及び保幼の合同研修については適宜実施しているところであるが、その他の研修等については現時点では予定していない。
			学校教育課	現状は委員が把握されているとおりである。今後の取り組みの充実に向けては、幼稚園や学校のご意見を伺いながら、検討していきたい。
9	G委員	こども誰でも通園制度が2026年4月から実施されるが、徳島市における準備状況や各施設における利用定員との関係について示していただきたい。	子ども政策課	こども誰でも通園制度については、本市においても令和8年4月の施行に向け必要な準備を進めているところだが、まだ、事業の詳細な運用や費用面についての基準が国において検討中である。詳細が明らかになった後に、事業者の詳細を説明した上で、実施を希望する事業者に対して順次認可の手続に入れるものと想定していることから、本市の実施施設や定員等については、その後にお示しできるものと考えている。
10	B委員	P44 就学前児童の保育料等の無償化の実施について➡国基準の所得階層8区分のうち、第5区分まで（世帯年収約640万円未満相当）の世帯が対象なのか？県と同様制限があるため、多子世帯に係る保育料の負担軽減・無料化も必要ということか。	子ども保育課	ご指摘のとおり、令和7年9月から開始した保育所等における保育料無償化については、県の補助制度と同様の所得制限を設けているため、国の第5区分（世帯年収約640万円未満相当）までが対象となる。これにより、保育料無償化の対象外の世帯（国の第6区分以上）が生じることから、多子世帯に係る保育料の負担軽減・無料化も必要となるため、引き続き実施しているところである。
11	B委員	P20 〈施策体系のイメージ〉Ⅰライフステージ別の重要事項 ①妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援について➡こども家庭庁「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン はじめの100か月の育ちビジョン」のなかで、お母さんがこどもを妊娠してから、小学校1年生の途中くらいまでが、だいたい100か月で、切れ目のない支援について述べられている。P26には、保幼小連携事業の推進なども入っているので、この視点をもう少し盛り込めたら良いかと思う。	子ども保育課	市立保育所・認定こども園については、園児要録・児童要録等を作成し、小学校へ受渡しすること等により、施設間の連携を図っているところであるが、今後においても切れ目のない支援を実現するため、一層の連携推進を図っていききたい。
			学校教育課	委員のご意見を踏まえ、P.26の取組「保幼小連携事業の推進」の取組の概要欄の冒頭に「こどもの成長に応じた環境変化が育ちの「切れ目」を生まないよう、幼児教育と小学校教育との「架け橋期」における育ちのビジョンの共有やカリキュラム作成などにより教育の充実を図るとともに、」の一文を追加することを検討したい。

委員	意見		回答
G委員	各施設(市立の認定こども園・保育所・幼稚園・小中学校・放課後児童クラブ)における空調設備等の導入状況を教えていただきたい。また、熱中症対策として取り組んだものはあるか。	子ども保育課	(認定こども園、保育所) 保育所・認定こども園では、各室への空調設備の導入は完了しており、現在は老朽化した機器の更新を計画的に進めている。
		学校教育課	(幼、小、中) 空調設備について、小学校(30校)及び中学校(15校)の普通教室、特別支援教室、特別教室(音楽室、図書室)には、令和元年度に整備が完了しています。幼稚園(11園)については、平成29年度に保育室と一部リズム室などへの整備が完了している。 また、小・中学校の体育館への空調設備の整備については、中学校2校に大風量スポットエアコンを整備するモデル事業を実施しており、現在設計を行っています。残る小・中学校の体育館への空調設備の整備については、中学校の現況調査が完了したため、今後は調査結果を踏まえ、順次、整備に向けて進めて行くこととしている。 次に、熱中症対策としての教育委員会の本年度の取組は、次のとおりである。 ◆4月22日付けで各校(園)へ「熱中症事故等の防止・熱中症に関する報告について」の依頼文を发出し、その中で、次のことを依頼 ・県教委「学校における熱中症対策ガイドライン」を活用した危機管理マニュアルの見直しや改善、熱中症対策や対応についての教職員の共通理解など、適切な予防措置を講ずること ・教育(保育)活動中に、園児・児童生徒が熱中症の症状を呈し、医療機関へ搬送した場合の関係機関への報告について ◆6月5日付けで各園へ「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について」の通知文を送付し、熱中症事故防止についてあらためて注意喚起した。 ◆7月28日付けで各校(園)へ「熱中症特別警戒アラート発表時の対応について」の通知文を送付し、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、市立幼稚園、小・中・高等学校は原則臨時休業とする(土日祝日又は長期休業日にあたる場合は、当日の学校行事、学校部活動等を原則中止とする。)ことを通知した。
		子育て支援課	(放課後児童クラブ)学童保育は1つの大きな部屋で実施されており、本市が委託を行う55の学童保育クラブについて、空調設備は整備されている。空調設備の老朽化に伴う更新は、予算確保に努め計画的に実施している。また、設備に問題がないものの、冷えが不十分で、熱中症対策として緊急を要すると判断した施設については、設備の増設をするなどし、対応している。 熱中症対策として、市から学童保育の職員に対し、環境省が発表する暑さ指数(WBGT)の確認・活用を促すなど、子どもや職員の安全確保に努めるよう注意喚起に努めている。

委員	意見		回答
G委員	ヤングケアラーなど青少年にかかわる問題の早期発見は難しく、実効性のある見守り体制が必要。どこが主体となり、連携の強化を推進するのか。	こども家庭センター	こども家庭庁の通知で、18歳未満のヤングケアラーは、こども家庭センターが実態を把握することとされている。実施方法については、学校等の関係機関を通じた記名式のアンケートなど、個人が把握できる方法での調査が有効とされていることを参考に検討している。 これまでも18歳未満のヤングケアラーを含む要支援児童等は、こども家庭センターが調整機関である要保護児童対策地域協議会において、福祉・介護・医療・教育機関等の関係機関と連携した支援を行ってきた。今後も、必要となる支援は多岐にわたることから、同協議会で関係機関と連携しながら、包括的かつ計画的な支援につなげたいと考えている。
		青少年育成補導センター	教育委員会においては、各学校がヤングケアラーに対して「気づく・つなぐ・支える」役割を担えるよう取組を推進しており、各学校が児童生徒に対して、発達段階に応じてヤングケアラーについて理解できるようにするとともに、いつでも相談できる教育相談体制の充実を図れるように取り組んでいる。 さらに、各学校からの要請に基づき、県のスクールソーシャルワーカー活用事業により、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒との面談や家庭訪問等を通して、子どもを取り巻く環境改善や関係機関とのつながりの構築を行っている。

議題4 その他

	委員	意見	担当課	回答
1	A委員	徳島市立幼稚園の預かり保育利用の方は、就労や就学、産前産後休暇などの理由で新2号認定を受けている。同じ2号認定でありながら、徳島市立幼稚園に通う保護者のみ給食の提供や市の補助がないのは不公平ではないかというご意見をいただく。徳島市立幼稚園でも市の補助による給食の提供により、妊娠・出産・育児休業中の支援、育児疲れなどに起因する児童虐待の防止などのお役に立てるのではないかと考える。	学校教育課	市立幼稚園における昼食費の補助制度の創設については、市としての政策判断を要することから、ご意見いただいた内容については、関係部局と連携し、他都市の状況や保育所・認定こども園における状況などを踏まえた上で公平性等も考え合わせ、制度の実現可能性について調査研究していく。
2	A委員	昨年のパブリックコメントで幼稚園の給食の実施について意見を申し出ていた方もいたようであるが、市立幼稚園では受け入れ可能であるにもかかわらず、給食がないからと入園をしない保護者もいる。他の保育施設と同じように給食があれば、待機児童の解消にもつながるのではないか。	学校教育課	認定こども園への再編計画が進行中である市立幼稚園において給食を実施することは、必要な設備や人的配置、費用負担などの課題を考え合わせた結果、実現困難との判断に至っている。 給食の実施を含めた公平なサービス提供などの課題に対しては、認定こども園化による早期の解決を目指すこととしている。
3	A委員	徳島市立幼児教育・保育施設の再編計画に基づき、保育所や幼稚園の再編や統合が進んでいくと思われる。徳島市幼稚園長会では、昨年、学校教育課を通して、市長宛に要望を送らせていただいている。子ども子育て支援事業計画においてもそれを生かしていただき、子ども本位の事業となることを期待している。	子ども政策課	本市においては、将来の人口動態や地域実情を踏まえつつ、徳島市立教育・保育施設の再編を進めているところである。再編にあたっては、こどもの健やかな成長の確保や利用者の利便性向上等、安心できる環境整備に向け、関係者の皆様と連携を図りながら着実に取り組んでいく。
4	G委員	国では学校給食無償化の動きがあるが、徳島市における検討状況を示していただきたい。	体育保健給食課	徳島市で給食無償化を実施する場合に必要な経費は、小学校で約8億円、中学校で約4億7千万円（令和7年度当初推計）となっており、国による全国一律の無償化を要望している。 なお、徳島市では、物価高騰による家計への影響を軽減することを目的に、令和4年度から給食費に対する補助を行い、令和7年度予算では234,704千円の補助金を交付予定となっている。 現在、国では、まずは小学校給食の無償化について、令和8年度予算編成過程において検討することとされていることから、国の無償化が実現されるまでの保護者負担については、今後の物価や国の交付金等の動向を注視しながら、負担軽減の継続に努めていく。
5	B委員	市こども計画において、保育者養成機関との連携を明記いただくことで、地域に根差した実践的な人材育成が可能になる。特に、質の高い実習環境の確保や、実習受け入れ施設への支援を計画に盛り込むことで、学生の学びが深まり、将来的な保育人材の定着にもつながると考える。	子ども政策課	「保育人材の確保」の取組の中では、保育者養成機関との連携についての直接の記述はしていないが、取組にあたっては、ご関係の皆様との連携は不可欠であると認識している。将来にわたり持続可能な保育提供体制を確保していくために、いただいたご提案も参考にさせていただきたい。
6	G委員	市立こども園の新たな整備が計画に則って進行しているが、利用定員等について私立保育園およびこども園の側が発言する機会を検討いただけることはないか。	子ども政策課	市立教育・保育施設の再編に当たっては、再編後の施設の定員は将来のニーズや現在の利用状況、地域の入所保留者数などを踏まえて設定していくが、必要に応じて、地域の皆様をはじめ既存施設の民間事業者の皆様からもご意見を伺う場を設けるなど、一層の理解が得られるよう、今後も丁寧に説明を重ねてまいりたい。
7	G委員	津波等災害時において、今後新たに整備されるものも含めて市立こども園は避難等の拠点となるのか。	子ども保育課	浸水想定区域内に新たに整備する市立認定こども園については、在籍児童や職員が津波等の災害から緊急の安全確保ができるよう、上階への一時避難が可能な施設としているが、施設の特性上、地域住民の受入れまでを想定した避難拠点は位置づけていない。

委員	意見	担当課	回答
G委員	現時点において、津波避難ビルに指定されているなど避難等の拠点となる私立保育園および子ども園への加算等さらなる支援を検討いただけることはあるか。 公私問わず避難等の拠点となる園を核として市内各園が協力して子ども達はじめ地域住民とともに乗り越えていく方途もあり得ると思うか。	子ども政策課	こどもたちの命を守るため、大規模災害への備えは重要であると認識している。一方で、災害対策の種類は多岐にわたり、対象とする自然災害によって備えの内容も異なることから、市において一律の支援制度を設けることは難しく、各施設に応じた国の支援制度等について適宜情報提供に努めてまいりたい。また、災害時を見据えた公立・私立間の保育所等の協力・連携体制の構築は有効であると考えているため、私立園から具体的なお提案があれば検討を進めてまいりたい。